

新潟県改正建築基準法における実務講習会

—令和7年度改正建築基準法における木造2階建て一戸建て住宅の建築確認申請について—

令和7年4月施行予定の改正建築基準法及び改正建築物省エネ法（以下「改正法」という。）では、審査省略制度の見直しや省エネ基準への適合義務化等建築確認審査に係る手続き・申請内容等が大きく変わります。

木造2階建て一戸建て住宅の建築確認申請について、改正法後の図書の作成方法等実務に関する講習会を開催しますので、奮ってご参加ください。

受講料

無料

講習内容

令和7年度4月施行予定の改正法における2階建ての木造一戸建て住宅の建築確認申請書の作成事例、壁量計算等申請図書の作成方法、省エネ仕様基準・適判概要 など

※「2階建ての木造一戸建て住宅（軸組構法）等の確認申請・審査マニュアル」に基づいた講習会となりますので、当該申請・審査マニュアルを持参してください。

（右記 URL より入手できます。https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_document.html）

※本講習会は建築士会CPD制度の認定講習会とする予定です。

開催日時・会場

開催日	開催場所	開催時間、募集人員
令和6年6月28日（金）	新潟県庁（2階）西回廊講堂	13:30～16:00 150名
令和6年7月3日（水）	新潟県庁（2階）西回廊講堂	9:30～12:00、13:30～16:00 各150名
令和6年7月9日（火）	新潟県庁（2階）西回廊講堂	9:30～12:00、13:30～16:00 各150名
令和6年7月11日（木）	新潟県庁（2階）西回廊講堂	9:30～12:00、13:30～16:00 各150名
令和6年7月16日（火）	新潟県庁（2階）西回廊講堂	13:30～16:00 150名

上記開催後、上中下越（県の地域振興局等）で同じ内容の講習会を計画しております。開催日時・会場等については決まり次第、下記 URL にてお知らせしますのでご確認ください（7月以降、順次お知らせする予定です）。なお、募集人員には限りがありますので、できる限り上記開催にご参加をお願いいたします。

※下記 URL にて講習会と同様の内容の動画配信を予定しております（10月頃公開予定）。

《建築住宅課 HP の URL》<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jutaku/kaiseikoushuu2024160030.html>

※上記開始時間の30分前から受付いたします。

※駐車場には限りがありますので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。

申込方法

次の①または②の方法により、お申し込みください。

①新潟県建築住宅課 HP から申し込みする方法（下記 URL）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jutaku/kaiseikoushuu2024160030.html>

②裏面の FAX 用紙により申し込みする方法 申込先 FAX 番号：025-285-6840

※開催日の5日前に申込受付を締め切らせていただきます。（ただし、募集人員に達した場合、締切日前でも申込受付を締め切らせていただきます。）

<お問い合わせ>

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1（開催場所住所）

新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係 担当 田邊、小山

TEL:025-280-5441 FAX:025-285-6840 Mail:ngt160030@pref.niigata.lg.jp

「新潟県改正建築基準法における実務講習会」 申込用紙

下記に記載の上、FAX で開催日の5日前までにお申し込みください。

申込日：令和 年 月 日

希望開催日時・会場			
開催場所			
開催日		開催時間	

参加者情報		
(フリガナ) 氏名		
勤務先	名称	
	所在地	〒
	電話	
	F A X	
	メールアドレス (任意)	
その他 連絡先	住所	〒
	電話	
	F A X	
	メールアドレス (任意)	

※「勤務先」以外への連絡を希望される場合は「その他連絡先」にもご記入ください。

※募集人員に達した場合、締切日前でも申込受付を終了させていただきます。